

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4771553号
(P4771553)

(45) 発行日 平成23年9月14日(2011.9.14)

(24) 登録日 平成23年7月1日(2011.7.1)

(51) Int.Cl. F I
HO 4 L 12/46 (2006.01) HO 4 L 12/46 V

請求項の数 8 (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願2007-541930 (P2007-541930)	(73) 特許権者	390009531
(86) (22) 出願日	平成17年11月11日(2005.11.11)		インターナショナル・ビジネス・マシーンズ・コーポレーション
(65) 公表番号	特表2008-521305 (P2008-521305A)		INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES CORPORATION
(43) 公表日	平成20年6月19日(2008.6.19)		アメリカ合衆国10504 ニューヨーク州 アーモンク ニュー オーチャードロード
(86) 国際出願番号	PCT/EP2005/055909		
(87) 国際公開番号	W02006/053856	(74) 代理人	100108501
(87) 国際公開日	平成18年5月26日(2006.5.26)		弁理士 上野 剛史
審査請求日	平成20年7月31日(2008.7.31)	(74) 代理人	100112690
(31) 優先権主張番号	10/992, 380		弁理士 太佐 種一
(32) 優先日	平成16年11月18日(2004.11.18)	(74) 代理人	100091568
(33) 優先権主張国	米国 (US)		弁理士 市位 嘉宏

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 IPv6パケットをトンネリングする方法、システム、及びコンピュータ・プログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

IPv6パケットをトンネリングする方法であって、
 発信元IPv6境界ルータがIPv6宛先アドレスを有するIPv6パケットを発信元IPv6ホストから受信するステップと、

発信元IPv6境界ルータがIPv6宛先アドレスを宛先IPv6境界ルータのIPv4アドレスと関連付けるデータ構造から検索された宛先IPv6境界ルータのIPv4アドレスを、発信元IPv6ホストから受信するステップと、

前記発信元IPv6境界ルータが前記IPv6パケットに対して受信した前記IPv4アドレスを前記IPv6パケットの拡張ヘッダにカプセル化するステップと、

前記カプセル化パケットを前記IPv4アドレス上の宛先IPv6境界ルータに送信するステップと、

を有する方法。

【請求項2】

前記宛先IPv6境界ルータが前記カプセル化パケットを非カプセル化するステップと、前記宛先IPv6境界ルータが前記非カプセル化パケットを前記IPv6宛先アドレスを有する宛先ホストに転送するステップと、を更に有する請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記宛先IPv6境界ルータが前記カプセル化パケットを非カプセル化する前記ステップは、前記発信元境界ルータによって追加されたIPv4ヘッダを前記カプセル化パケッ

10

20

トから取り除くステップを更に有する、請求項 2 に記載の方法。

【請求項 4】

前記 I P v 6 ホストが前記パケットの I P v 6 宛先アドレスを識別するステップと、
宛先 I P v 6 境界ルータの I P v 4 アドレスを、I P v 6 宛先アドレスを宛先 I P v 6 境界ルータの I P v 4 アドレスと関連付けるデータ構造から検索するステップと、

前記 I P v 6 宛先アドレスを有する I P v 6 パケットを前記発信元 I P v 6 境界ルータに送信するステップと、

前記 I P v 6 パケットに関連する宛先 I P v 6 境界ルータの I P v 4 アドレスを発信元 I P v 6 境界ルータに提供するステップと、

を更に有する請求項 1 に記載の方法。

10

【請求項 5】

I P v 6 宛先アドレスを宛先 I P v 6 境界ルータの I P v 4 アドレスと関連付ける前記データ構造は、D N S リソース・レコードを更に有する、請求項 4 に記載の方法。

【請求項 6】

前記発信元 I P v 6 境界ルータが前記 I P v 6 パケットを I P v 4 パケットにカプセル化する前記ステップは、I P v 4 ヘッダを前記 I P v 6 パケットに追加するステップを更に有する、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

I P v 6 パケットをトンネリングするシステムであって、

発信元 I P v 6 境界ルータが I P v 6 宛先アドレスを有する I P v 6 パケットを発信元 I P v 6 ホストから受信する手段と、

発信元 I P v 6 境界ルータが I P v 6 宛先アドレスを宛先 I P v 6 境界ルータの I P v 4 アドレスと関連付けるデータ構造から検索された宛先 I P v 6 境界ルータの I P v 4 アドレスを、発信元 I P v 6 ホストから受信する手段と、

前記発信元 I P v 6 境界ルータが前記 I P v 6 パケットに対して受信した前記 I P v 4 アドレスを前記 I P v 6 パケットの拡張ヘッダにカプセル化する手段と、

前記カプセル化パケットを前記 I P v 4 アドレス上の宛先 I P v 6 境界ルータに送信する手段と、

を有するシステム。

20

【請求項 8】

I P v 6 パケットをトンネリングするコンピュータ・プログラムであって、

発信元 I P v 6 境界ルータが I P v 6 宛先アドレスを有する I P v 6 パケットを発信元 I P v 6 ホストから受信する手段、

発信元 I P v 6 境界ルータが I P v 6 宛先アドレスを宛先 I P v 6 境界ルータの I P v 4 アドレスと関連付けるデータ構造から検索された宛先 I P v 6 境界ルータの I P v 4 アドレスを、発信元 I P v 6 ホストから受信する手段、

前記発信元 I P v 6 境界ルータが前記 I P v 6 パケットに対して受信した前記 I P v 4 アドレスを前記 I P v 6 パケットの拡張ヘッダにカプセル化する手段、

前記カプセル化パケットを前記 I P v 4 アドレス上の宛先 I P v 6 境界ルータに送信する手段、

としてコンピュータを機能させる、コンピュータ・プログラム。

30

40

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明はデータ処理の分野に関するものであり、より詳細には I P v 6 パケットをトンネリングする方法、システム、及び製品に関するものである。

【背景技術】

【0002】

インターネット・プロトコル・バージョン 6 (「I P v 6」) は、広く使用されているインターネット・プロトコル・バージョン 4 (「I P v 4」) の進化版として設計された

50

インターネット・プロトコル (IP) である。IPv6 では、アドレス空間が拡大され、ヘッダ・フォーマットが簡略化され、認証 / プライバシー、アドレス割当ての自動構成、及び新しい QoS 機能がサポートされている。

【0003】

IPv6 の使用が益々増加しているにも関わらず、インターネットの主要なプロトコルは依然として IPv4 であることから、前記 IPv4 のルーティング・インフラストラクチャを使用して IPv6 パケットを送信するための移行の仕組みが提供されてきている。「トンネリング」を用いると、IPv6 と互換性のあるホスト又はルータが IPv6 パケットを既存の IPv4 ネットワークを介して送信することが可能となる。IPv6 パケットを IPv4 ネットワークを介してトンネリングすることは、典型的には前記 IPv6 パケットを IPv4 パケットにカプセル化し、前記パケットを IPv4 と互換性のあるルータに送信することによって実施される。IPv6 パケットを IPv4 パケットにカプセル化することは、前記パケットを IPv4 ネットワークを介して送信できるようにする IPv4 ヘッダを前記パケットに追加することによって実施される。

10

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

IPv6 パケットを IPv4 ネットワークを介してトンネリングする従来の技法では、典型的には IPv6 と互換性のある特定の発信元ルータを、カプセル化パケットを受信する IPv6 と互換性のある別のルータの IPv4 宛先アドレスを用いて手動で構成する必要がある。ルータをそのような IPv4 宛先アドレスを用いて手動で構成することはシステム管理者にとって時間の掛かる煩雑な作業である。また、そのような手動構成では IPv6 と互換性のあるルータ上で限られた数の宛先アドレスしか構成されないため、カプセル化パケットのルーティングの柔軟性が低下する。したがって、IPv6 パケットをトンネリングする改善された方法、システム、及び製品が依然として必要とされている。

20

【課題を解決するための手段】

【0005】

IPv6 パケットをトンネリングする方法、システム、及び製品を提供する。諸実施形態は、発信元 IPv6 境界ルータが IPv6 宛先アドレスを有する IPv6 パケットを発信元 IPv6 ホストから受信するステップと、発信元 IPv6 境界ルータが IPv6 宛先アドレスを宛先 IPv6 境界ルータの IPv4 アドレスと関連付けるデータ構造から検索された宛先 IPv6 境界ルータの IPv4 アドレスを、発信元 IPv6 ホストから受信するステップと、前記発信元 IPv6 境界ルータが前記 IPv6 パケットを IPv4 パケットにカプセル化するステップと、前記カプセル化パケットを前記 IPv4 アドレス上の宛先 IPv6 境界ルータに送信するステップと、を含む。多くの実施形態において、前記発信元 IPv6 境界ルータが前記 IPv6 パケットを IPv4 パケットにカプセル化する前記ステップは、IPv4 ヘッダを前記 IPv6 パケットに追加することによって実施される。

30

【0006】

典型的な諸実施形態はまた、前記宛先 IPv6 境界ルータが前記カプセル化パケットを非カプセル化するステップと、前記宛先 IPv6 境界ルータが前記非カプセル化パケットを前記 IPv6 宛先アドレスを有する宛先ホストに転送するステップと、を含む。多くの実施形態において、前記宛先 IPv6 境界ルータが前記カプセル化パケットを非カプセル化する前記ステップは、前記発信元境界ルータによって追加された IPv4 ヘッダを前記カプセル化パケットから取り除くことによって実施される。

40

【0007】

典型的な諸実施形態はまた、前記 IPv6 ホストが前記パケットの IPv6 宛先アドレスを識別するステップと、宛先 IPv6 境界ルータの IPv4 アドレスを、IPv6 宛先アドレスを宛先 IPv6 境界ルータの IPv4 アドレスと関連付けるデータ構造から検索するステップと、前記 IPv6 宛先アドレスを有する IPv6 パケットを前記発信元 IP

50

v6境界ルータに送信するステップと、前記IPv6パケットに関連する宛先IPv6境界ルータのIPv4アドレスを発信元IPv6境界ルータに提供するステップと、を含む。多くの実施形態において、IPv6宛先アドレスを宛先IPv6境界ルータのIPv4アドレスと関連付ける前記データ構造は、DNSリソース・レコードを含む。

【0008】

ここで添付図面を参照しながら本発明の好ましい諸実施形態を単なる例示として説明する。

【発明を実施するための最良の形態】

【0009】

本発明は、本明細書の大部分においてIPv6パケットをトンネリングする方法に関して説明される。しかしながら、当業者なら、本明細書に開示される方法に従って動作する適切なプログラミング手段を含むどのようなコンピュータ・システムであっても本発明の範囲に含まれることを理解するだろう。適切なプログラミング手段としては、例えばコンピュータ・メモリに連結された処理ユニット及び算術論理回路から構成され、処理ユニットによって実行されるようにプログラムされた本発明の各方法ステップを、データ及びプログラム命令を記憶するように構成された電子回路を含むコンピュータ・メモリに記憶することが可能なシステムを含めたコンピュータ・システムに、本発明の各方法ステップを実行するよう指示する任意の手段が挙げられる。

【0010】

本発明は、任意の適切なデータ処理システムと共に使用されるディスクや他の記録媒体のようなコンピュータ・プログラムの形で実施することもできる。コンピュータ・プログラムの諸実施形態は、磁気媒体、光媒体、又は他の適切な媒体を含めて、機械に読み込み可能な情報を記録する任意の記録媒体を使用することによって実行することができる。当業者なら、適切なプログラミング手段を有するどのようなコンピュータ・システムであってもプログラムの形で実施される本発明の各方法ステップを実行することができることを容易に理解するであろう。当業者なら、本明細書に記載される例示的な諸実施形態の大部分はコンピュータ・ハードウェア上にインストールされ実行されるソフトウェアを対象としているが、ファームウェアとして又はハードウェアとして実装される諸代替実施形態もまた本発明の諸実施形態の範囲に十分含まれることを容易に理解するだろう。

【0011】

図1から始まる添付図面を参照して、IPv6パケットをトンネリングする方法、システム、及び製品について説明する。図1は、本発明の諸実施形態に従ってIPv6パケットをトンネリングすることができる例示的なデータ処理システムを図示している。図1のシステムは、3つのネットワーク(101、102、及び103)内のデータ通信のために接続されるいくつかのコンピュータを含んでいる。

【0012】

図1の実施例では、PDA(112)、コンピュータ・ワークステーション(104)、携帯電話(110)、及びパーソナル・コンピュータ(108)を含めたいくつかの例示的なデバイスが、IPv6ネットワーク(101)に接続されている。図1の実施例において、ネットワーク使用可能な携帯電話(110)は、無線接続(116)を介してIPv6ネットワーク(101)に接続されている。ワークステーション(104)は、有線接続(122)を介してIPv6ネットワーク(101)に接続されている。PDA(112)は、無線接続(114)を介してIPv6ネットワーク(101)に接続されている。また、パーソナル・コンピュータ(108)は、有線接続(120)を介してIPv6ネットワーク(101)に接続されている。

【0013】

図1の実施例は、別のIPv6ネットワーク(103)も含んでいる。ラップトップ(126)、ネットワーク使用可能な携帯電話(132)、及びパーソナル・コンピュータ(105)を含めたいくつかの例示的なデバイスは、IPv6ネットワーク(103)に接続されている。図1の実施例において、ラップトップは、無線接続(118)を介して

10

20

30

40

50

IPv6ネットワーク(103)に接続されている。携帯電話(132)は、無線接続(130)を介してIPv6ネットワーク(103)に接続されている。また、パーソナル・コンピュータ(105)は、有線接続(124)を介してIPv6ネットワーク(103)に接続されている。

【0014】

図1の実施例において、各IPv6ネットワーク(101及び103)は、本発明の諸実施形態に従ってIPv6パケットをトンネリングすることができる境界ルータ(142及び134)を有する。境界ルータ(142)は、有線接続(140)を介して1つのIPv6ネットワーク(101)に接続され、境界ルータ(134)は、有線接続(117)を介してもう1つのIPv6ネットワーク(103)に接続されている。例示的な各境界ルータは、IPv6パケットを各々のIPv6ネットワーク内のデバイスから各々のIPv6ネットワーク外の他のデバイスにルーティングすることができる故にそう呼ばれている。したがって、これらのルータは各々のIPv6ネットワークの境界線上に所在する。

10

【0015】

IPv6パケットを1つのIPv6ネットワークから別のIPv6ネットワークにルーティングするために、図1の例示的な各境界ルータは、データ通信のためにIPv4ネットワーク(102)を介して相互に連結される。図1の実施例において、IPv6パケットを1つのIPv6ネットワーク(101)から別のIPv6ネットワーク(103)に送信するために、IPv6パケットは、1つの境界ルータ(142)からIPv4ネットワークを経由して別の境界ルータ(134)にトンネリング(138)される。

20

【0016】

図1の実施例において、発信元ホスト(108、112、104、110)は、IPv6パケットを発信元のIPv6ネットワーク(101)内の発信元IPv6ホスト(108、112、104、110)から宛先IPv6ネットワーク(103)内のIPv6宛先ホスト(126、132、105)に送信するために、パケットを受信するホストのIPv6宛先アドレスを識別する。図1のシステムにおいて、パケットに関するIPv6宛先アドレスの識別は、宛先ホストのドメイン・ネームを解決することによって実施される。宛先ホストのドメイン・ネームの解決は、DNSリソース・レコード及びIPアドレスをDNSサーバ(143)から検索することによって実施される。

30

【0017】

ドメイン・ネーム・システム(「DNS」)は、典型的にはインターネットに関連するネーム・サービスである。DNSはドメイン・ネームをネットワーク・アドレスに翻訳する。ドメイン・ネームは、ネットワーク・サービスを提供するウェブ・サーバや電子メール・サーバ等のコンピュータ・ホストの名前である。図1の実施例において、ネットワーク・アドレスはIPv6アドレスである。ドメイン・ネームは典型的には、数字で表されるネットワーク・アドレスよりも人間にとって扱いやすいアルファベットで表されたテキストで表現される。一方、ネットワークは数字で表されたネットワーク・アドレスを取り扱う。したがって、ユーザがドメイン・ネームを使用してリソースを要求する度に、どこかにあるDNSサービスがドメイン・ネームを対応するネットワーク・アドレスに翻訳する。例えば「ibm.com」というドメイン・ネームは、129.42.19.99というIPネットワーク・アドレスに翻訳することができる。ドメイン・ネームの目的は、様々なホスト、ネットワーク、プロトコル・ファミリー、相互ネットワーク、及び管理組織で使用可能となるような名前をリソースに付ける仕組みを提供することである。ドメイン・ネームはユーザの視点から見ると、ドメイン・ネームに関連する情報を検索するリゾルバと呼ばれる関数に対する引数として役立つ。それによってユーザは特定のドメイン・ネームに関連するホスト・アドレス又はメール情報を要求することができる。ユーザが特定のタイプの情報を要求することが可能となるように、適切な照会タイプがドメイン・ネームを有するリゾルバに渡される。ドメイン・ツリーはユーザにとっての単一の情報空間であり、例えばリゾルバは、ネーム・サーバ間のデータ配信をユーザから隠蔽する責任を

40

50

負っている。

【0018】

リゾルバは、クライアント要求に応じて情報をDNSネーム・サーバから抽出するプログラムである。リゾルバは、少なくとも1つのネーム・サーバにアクセスし、当該ネーム・サーバの情報を使用して照会に直接回答すること、又は照会を他のネーム・サーバへの参照を使用して追跡することができなければならない。リゾルバは、典型的にはユーザ・プログラムから直接アクセス可能なシステム・ルーチンであり、そのため、リゾルバとユーザ・プログラムの間では通常プロトコルは必要とされない。ネーム・サーバとリゾルバはどちらも1つ又は複数のコンピュータ上で実行されるソフトウェア・プロセスである。リゾルバは本質的に、ドメイン・ネームに関する照会の処理依頼をネーム・サーバに対して行う。ネーム・サーバは、ドメイン・ネームと機械アドレスとのマッピングを「解決」し、機械アドレスを紹介に対する「回答」としてリゾルバに返送する。

10

【0019】

多くのネットワーク・ホストにおいて、リゾルバはオペレーティング・システムの一部である。より具体的には、TCP/IPの場合には、リゾルバは、ソケットAPIのようなアプリケーション・プログラミング・インターフェイス(「API」)を介して、アプリケーション・レベルからC又はC++コールを使用してアクセス可能なTCP/IPクライアントの一部であることが多い。例えば、Microsoft Windows(登録商標)(R) Sockets APIは、ホストのドメイン・ネームが入力として与えられた場合にそれぞれ同期的及び非同期的にネットワーク・ホストのネットワーク・アドレスを取得する働きをする、gethostbyname()及びWSAAsyncGetHostByName()と呼ばれる関数を提供する。同様に、Java(登録商標)(R)メソッドであるInetAddress.getByName(string host)は、ネットワーク・ホストのインターネット・プロトコル・アドレスを表すInetAddressクラスのオブジェクトをインスタンス化する静的なJava(登録商標)(R)メソッドである。

20

【0020】

DNSは、標準的なメッセージ・タイプの要求/応答データ通信プロトコルを含んでいる。gethostbyname()及びInetAddress.getByName()は、Unix(登録商標)(R)やWindows(登録商標)(R)のようなオペレーティング・システムにおけるTCP/IPクライアントに対するAPIコールの実施例である。そのようなTCP/IPクライアントは、1つ又は複数の予め指定されたDNSサーバ・アドレスと、あるコンピュータに関する1次DNSサーバの指定と、場合によっては1つ又は複数の2次DNSサーバの指定と、を保持している。TCP/IPクライアントは、gethostbyname()やInetAddress.getByName()のようなリゾルバ関数のコールに応じて、標準的な形式のドメイン・ネームを含むDNS要求メッセージを予め指定された1次DNSサーバに送信し、それによって対応するネットワーク・アドレスを要求し、応答メッセージを受信したときはそれに応じてネットワーク・アドレスをコール中のプログラムに提供する。コール中のアプリケーションは、ネットワーク・アドレスをオペレーティング・システムから受け取ったときは、ネットワーク・アドレスを使用してネットワーク・アドレスに関連するドメイン・ネームで識別されたネットワーク・ホスト上のリソースにアクセスすることができる。DNSリソース・レコードは有利なことに、本発明の諸実施形態に従って、要求されたIPv6宛先アドレスだけでなく、パケットをIPv6宛先アドレスに配信することができる宛先境界ルータに関連するIPv4アドレスも含むように修正を施すことができる。すなわち、DNSリソース・レコードは、関連するIPv6宛先アドレス宛てのカプセル化IPv6パケットを受信することができるIPv4アドレスも含むことになる。したがって、図1のシステムにおいて、ホスト(108、112、104、110)は、IPv6宛先アドレスを有するIPv6パケットを発信元IPv6境界ルータに送信し、DNSリソース・レコード内で識別された関連する宛先境界ルータのIPv4アドレスも境界ルータに提供する

30

40

50

。いくつかの実施形態において、発信元ホストは、宛先境界ルータのIP v 4アドレスをIP v 6パケットの拡張ヘッダに埋め込む。図1のシステムにおいて、境界ルータ(142)は、IP v 6パケットをホストから受信し、宛先IP v 6境界ルータのIP v 4アドレスを受信し、IP v 6パケットをIP v 4パケットにカプセル化し、カプセル化パケットをIP v 4アドレス上の宛先IP v 6境界ルータ(134)に送信することができる。図1の境界ルータ(134)は、カプセル化パケットを非カプセル化パケットをIP v 6宛先アドレスを有する宛先ホスト(126、132、105)に転送することができる。

【0021】

図1のアーキテクチャにおけるネットワーク接続の態様は単なる説明的なものであり、限定的なものではない。実際、本発明の諸実施形態によれば、コンピュータ・リソースを好ましいブラウザを介して表示するシステムを、LAN、WAN、イントラネット、相互ネットワーク、インターネット、ウェブ、ワールド・ワイド・ウェブ自体、又は当業者が想到する他の接続と接続することができる。そのようなネットワークは、全体的なデータ処理システムの範囲内で相互に接続されている様々なデバイスとコンピュータとの間のデータ通信接続を提供するのに使用することができる媒体である。

【0022】

図1に示される例示的なシステムを構成するホスト、境界ルータ、及びデバイスの配置は例示的なものであり、限定的なものではない。本発明の様々な実施形態に従って利用されるデータ処理システムは、図1には示されていないが当業者が想到する追加的なサーバ、ルータ、他のデバイス、及びピア・ツー・ピア・アーキテクチャを含むことができる。そのようなデータ処理システムのネットワークは、例えばTCP/IP、HTTP、WAP、HDT P、及び当業者が想到する他のプロトコルを含めた多くのデータ通信プロトコルをサポートすることができる。本発明の様々な実施形態は、図1に示されるものに加えて様々なハードウェア・プラットフォーム上で実行することができる。

【0023】

上述したように、本発明の諸実施形態に係るIP v 6パケットのトンネリングは一般に、コンピュータを用いてすなわち自動計算機を用いて実施される。更なる説明を行うために、図2には本発明の諸実施形態に従ってIP v 6パケットをトンネリングする際に利用される境界ルータ(134)を有する自動計算機のブロック図が記載されている。図2の境界ルータ(134)は、少なくとも1つのコンピュータ・プロセッサ(156)すなわち「CPU」並びにランダム・アクセス・メモリ(168)（「RAM」）を含んでいる。RAM(168)にはオペレーティング・システム(154)が記憶されている。本発明の諸実施形態に係る境界ルータ内で利用されるオペレーティング・システムとしては、Unix（登録商標）(R)、AIX(R)、Linux(R)、Microsoft NT(R)、及び当業者が想到する他の多くのオペレーティング・システムが挙げられる。図2の実施例のオペレーティング・システム(154)はRAM(168)内のものとして示されているが、オペレーティング・システムの多くのコンポーネントは典型的には不揮発性メモリ(166)にも記憶されている。

【0024】

RAM(168)には、本発明の諸実施形態に従ってパケットをトンネリングすることができるトンネル・ブローカ(188)も記憶されている。トンネル・ブローカ(188)は、IP v 6宛先アドレスを有するIP v 6パケットを発信元IP v 6ホストから受信し、宛先IP v 6境界ルータのIP v 4アドレスを発信元IP v 6ホストから受信し、IP v 6パケットをIP v 4パケットにカプセル化し、カプセル化パケットをIP v 4アドレス上の宛先IP v 6境界ルータに送信することができるソフトウェアである。図2に図示されるようなトンネル・ブローカは、典型的には境界ルータ上にインストールされ、有利なことには本発明の諸実施形態に従ってIP v 6パケットをトンネリングする。

【0025】

図2の境界ルータ(134)は、システム・バス(160)を介してプロセッサ(15

10

20

30

40

50

6) 及び境界ルータの他のコンポーネントと連結された不揮発性コンピュータ・メモリ(166)を含んでいる。不揮発性コンピュータ・メモリ(166)は、ハード・ディスク・ドライブ(170)、光ディスク・ドライブ(172)、電氣的消去再書込可能読取り専用メモリ空間(いわゆる「EEPROM」又は「フラッシュ」メモリ)(174)、RAMドライブ(図示せず)、又は当業者が想到する他の任意の種類コンピュータ・メモリとして実装することができる。

【0026】

図2の例示的な境界ルータ(134)は、サーバ、クライアント、及び当業者が想到する他のコンピュータを含む他のコンピュータ(182)とのネットワーク間接続を含めたデータ通信(184)接続を実施する、通信アダプタ(167)を含んでいる。通信アダプタは、ローカル・デバイス及びリモート・デバイス又はサーバが当該接続及びネットワークを介して互いにデータ通信の送信を行うハードウェア・レベルのデータ通信接続を実施する。本発明の諸実施形態に従ってIPv6パケットをトンネリングする際に利用される通信アダプタの例としては、有線ダイヤルアップ接続用のモデム、有線LAN接続用のイーサネット(登録商標)(IEEE802.3)アダプタ、及び無線LAN接続用の802.11bアダプタが挙げられる。

10

【0027】

図2の例示的な境界ルータは、1つ又は複数の入出力インターフェイス・アダプタ(178)を含んでいる。コンピュータ内の入出力インターフェイス・アダプタは、例えばコンピュータ表示画面のような表示デバイス(180)に対する出力と共にキーボードやマウスのようなユーザ入力デバイス(181)からのユーザ入力も制御するソフトウェア・ドライバ及びコンピュータ・ハードウェア等を介してユーザ指向の入出力を実施する。

20

【0028】

更なる説明のために、図3にはIPv6パケットをトンネリングする例示的な方法を示すフローチャートが記載されている。図3の方法は、IPv6ホスト(304)がパケットのIPv6宛先アドレス(310)を識別するステップ(306)を含む。図3の方法において、IPv6ホスト(304)がパケットのIPv6宛先アドレス(310)を識別するステップ(306)は、典型的にはDNSサービスを使用することによって宛先ホストのドメイン・ネームを解決するステップを含む。上述したように、ドメイン・ネーム・システム(「DNS」)は、典型的にはドメイン・ネームをネットワーク・アドレスに翻訳する、インターネットに関連するネーム・サービスである。

30

【0029】

図3の方法は、宛先IPv6境界ルータ(332)のIPv4アドレス(312)をDNSリソース・レコード(302)から検索するステップ(308)を含む。図3のDNSリソース・レコード(302)は、ドメイン・ネームに関するIPv6宛先アドレスを含むだけでなく、IPv6宛先アドレス宛てのカプセル化IPv6パケットを受信することができ、パケットを非カプセル化し、非カプセル化パケットを宛先アドレスに転送することもできる境界ルータのIPv4アドレスも含んでいる。本発明の諸実施形態に従って修正されるDNSリソース・レコードは有利なことに、IPv6ネットワーク・アドレスと、IPv6ネットワーク・アドレス上のホスト宛てのIPv6パケットを受信する好ましい境界ルータとの関連付けを行うビークル(vehicle)を提供する。

40

【0030】

更なる説明のために、図4には本発明の諸実施形態に従ってIPv6パケットをトンネリングする際に利用される例示的なデータ構造が記載されている。図4の実施例は、本発明の諸実施形態に従って修正されるDNSリソース・レコード(452)を含んでいる。図4のDNSリソース・レコード(452)は、宛先ホストのドメイン・ネームを含むドメイン・ネーム・フィールド(454)を含んでいる。図4のDNSリソース・レコード(452)は、宛先ホストのIPv6ネットワーク・アドレス(456)も含んでいる。図4のDNSリソース・レコード(452)は、カプセル化IPv6メッセージを非カプセル化し、非カプセル化メッセージを所期の宛先IPv6ネットワーク・アドレスに転送

50

することができる境界ルータを識別する、IPv4境界ルータ・アドレス(458)を更に含んでいる。例示的なDNSリソース・レコード(452)はIPv4境界ルータ・アドレス(458)をレコード内のフィールドとして含んでいるが、諸代替実施形態では、IPv4境界ルータ・アドレスを、IPv4境界ルータ・アドレスを含むように設計された>BR'タイプの別個のレコードに提供することもできる。図4の例示的なDNSリソース・レコードは例示的なものであり、限定的なものではない。実際、IPv6宛先アドレスと境界ルータのアドレスとは、当業者が想到する任意のデータ構造の形で関連付けることができる。さらに、図4のDNSリソース・レコード(452)は、説明が明確になるように簡略化してある。本発明の諸実施形態に従って修正される典型的なDNSリソース・レコードは、図4に提示されるフィールド以外にも、例えばレコードのタイプやレコードの存続時間データ等、当業者が想到する他の多くのフィールドを含むことになる。

10

【0031】

再び図3を参照すると、図3の方法はまた、IPv6宛先アドレス(310)を有するIPv6パケット(318)を発信元IPv6境界ルータ(320)に送信するステップ(316)と、IPv6パケットに関連する宛先IPv6境界ルータ(332)のIPv4アドレス(312)を発信元IPv6境界ルータ(320)に提供するステップ(314)と、を含む。IPv6パケットに関連する宛先IPv6境界ルータ(332)のIPv4アドレス(312)を発信元IPv6境界ルータ(320)に提供するステップ(314)の1つの手法は、宛先境界ルータのIPv4アドレスをIPv6パケットの拡張ヘッダに埋め込むことによって実施される。IPv6は、拡張ヘッダを提供することによって、追加的なルーティング・オプションを実装する実用的手段を提供する。拡張ヘッダは、トランスポート層ヘッダとIPv6ヘッダの間に置かれる。IPv6ではいくつかのタイプの拡張ヘッダが定義されており、「next header」フィールドの値は、後続の別の拡張ヘッダを識別する。拡張ヘッダは、ルータがヘッダ・フィールドの読み出し中に当該ルータと関連をもつ可能性がある最後の値又は拡張ヘッダに到達したときは、その次のヘッダ・フィールドを読み出すのを止めることができるように配置される。拡張オプションは、パケットがそれ自体の宛先に届くまでに通過する各ルータによって、必ずしもすべて処理される必要はない。実際、多くのIPv6拡張ヘッダは、それぞれの宛先に到着するまで処理されない。IPv6拡張ヘッダで使用される多くのオプションが既に定義されている。既に定義されている拡張ヘッダの実施例としては以下の4つが挙げられる。

20

30

【0032】

(ルーティング拡張ヘッダ)ルーティング拡張ヘッダは、パケットのルーティングを制御するものである。ルーティング拡張ヘッダは、発信元から宛先までのルートを明示的に規定することができる。ルーティング拡張ヘッダには経路沿いの各ノードのIPv6アドレスが含まれ、宛先は後に逆の経路も通信のために使用する。

【0033】

(フラグメンテーション・ヘッダ)フラグメンテーション・ヘッダは、断片化したパケットがIPv6ネットワークをどのように通過するかを定義するものである。

【0034】

(認証ヘッダ)認証ヘッダは、認証アルゴリズムを使用してIPv6パケットがそれ自体の経路上で改変されていないことを保証するものである。ヘッダは、IPv6パケットがIPv6ヘッダのリスト内にある発信元から到着したものであることも保証する。

40

【0035】

(ホップ・バイ・ホップ・ヘッダ)IPv6は、特別な処理が必要なパケットであることをルータに警告する効率的な方法を実施する。IPv6のホップ・バイ・ホップ拡張ヘッダを含んでいないパケットは、各ルータが完全に処理するのではなくそれぞれの宛先に迅速に届くようにすることができる。ホップ・バイ・ホップ拡張ヘッダを用いると、ルータは特別なルート処理が必要なパケットを迅速に識別し、それを完全に処理することが可能となる。本ヘッダを認識したルータは、それに応じてパケットを検査し、本オプション

50

を認識しないルータは、パケットを無視する。

【0036】

宛先境界ルータのIPv4アドレスをIPv6パケットの拡張ヘッダに埋め込むことによって関連する宛先IPv6境界ルータ(332)のIPv4アドレス(312)を発信元IPv6境界ルータ(320)に提供するステップ(314)は、IPv6パケットに関する宛先境界ルータのIPv4アドレスを含む、本発明の諸実施形態に係る新しい拡張ヘッダを使用することによって実施することができる。有利なことに、宛先境界ルータのIPv4アドレスをパケット自体に提供することによって、発信元境界ルータを他の境界ルータのアドレスを用いて手動で構成する必要がなくなる。その代わりに、発信元境界ルータには、IPv6パケットを宛先境界ルータにパケット単位(packet-by-packet basis)でトンネリングするのに必要なルーティング情報が提供される。

10

【0037】

図3の方法はまた、発信元IPv6境界ルータ(320)がIPv6宛先アドレス(310)を有するIPv6パケット(318)を発信元IPv6ホスト(304)から受信するステップ(322)と、発信元IPv6境界ルータ(320)が宛先IPv6境界ルータ(332)のIPv4アドレス(312)を発信元IPv6ホスト(304)から受信するステップ(324)と、を含む。図3の方法において、宛先IPv6境界ルータ(332)のIPv4アドレス(312)は、IPv6パケット自体の拡張ヘッダに埋め込まれた形で受信される。

20

【0038】

図3の方法は、発信元IPv6境界ルータ(320)がIPv6パケット(318)をIPv4パケット(328)にカプセル化するステップ(326)も含む。図3の方法において、発信元IPv6境界ルータ(320)がIPv6パケット(318)をIPv4パケット(328)にカプセル化するステップ(326)は、IPv4ヘッダをIPv6パケットに追加することによって実施される。IPv4ヘッダをIPv6パケットに追加することにより、発信元境界ルータは、埋め込みパケット(embedded packet)をIPv4ネットワークを介して送信することが可能となる。更なる説明のために、図5には本発明の諸実施形態に係る埋め込みパケットを示すブロック図が記載されている。図5の実施例において、IPv6ヘッダ(404)と、その後続く、カプセル化パケットを送信すべきIPv4アドレスを発信元境界ルータに対して識別する拡張ヘッダ(406)と、宛先ホストに送信すべきデータ(408)と、を含むIPv6パケット(402)は、IPv4パケット(410)にカプセル化される。図5の実施例において、カプセル化IPv4パケット(410)は、IPv6ヘッダ(404)に追加されるIPv4ヘッダ(411)と、拡張ヘッダ(406)と、データ(408)と、を有する。追加的なIPv4ヘッダを有するカプセル化IPv4パケット(410)は、IPv4ネットワークを介して送信することができる。

30

【0039】

再び図3を参照すると、図3の方法は、カプセル化パケット(328)をIPv4アドレス(312)上の宛先IPv6境界ルータ(332)に送信するステップ(330)も含む。図3の実施例では、カプセル化パケットは、発信元ホストによって識別されたIPv4アドレスに送信され、IPv4パケットにカプセル化されたIPv6パケット内の拡張ヘッダに埋め込まれる。

40

【0040】

図3の方法はまた、宛先IPv6境界ルータ(332)がカプセル化パケット(328)を非カプセル化するステップ(334)と、宛先IPv6境界ルータ(332)が非カプセル化パケット(336)をIPv6宛先アドレスを有する宛先ホスト(340)に転送するステップ(338)と、を含む。図3の方法において、宛先IPv6境界ルータ(332)がカプセル化パケット(328)を非カプセル化するステップ(334)は、発信元境界ルータ(320)によって追加されたIPv4ヘッダをカプセル化パケットから

50

取り除くことによって実施される。

【図面の簡単な説明】

【0041】

【図1】本発明の諸実施形態に従ってIPv6パケットをトンネリングすることができる例示的なデータ処理システムを示す図である。

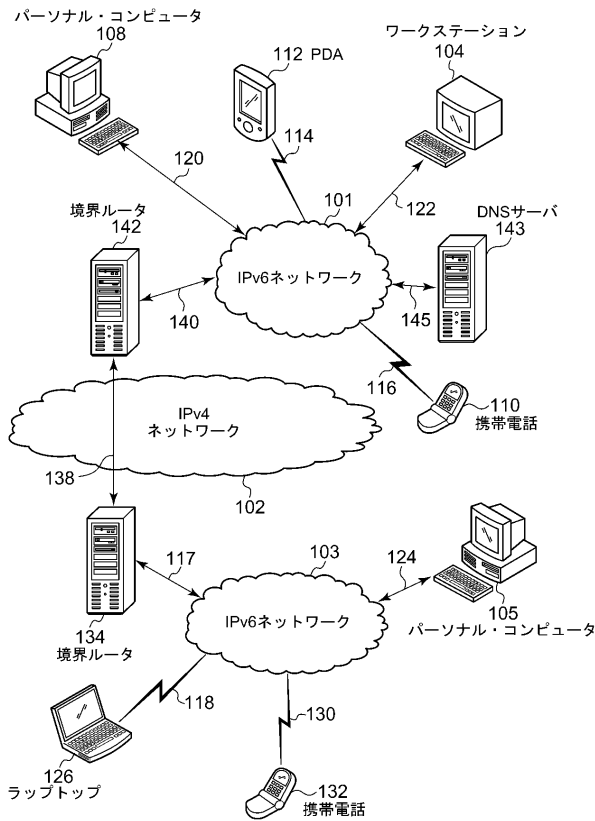
【図2】本発明の諸実施形態に従ってIPv6パケットをトンネリングする際に利用される境界ルータのブロック図である。

【図3】IPv6パケットをトンネリングする例示的な方法を示すフローチャートである。

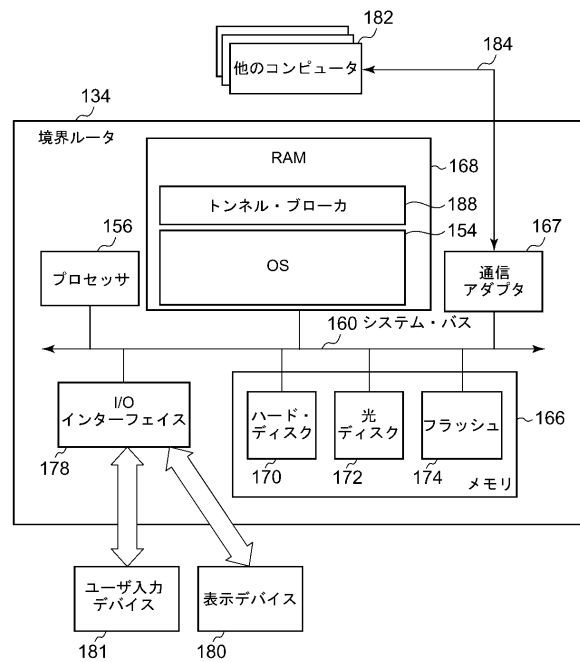
【図4】本発明の諸実施形態に従ってIPv6パケットをトンネリングする際に利用されるデータ構造のブロック図である。

【図5】本発明の諸実施形態に係る埋め込みパケットを詳細に示すブロック図である。

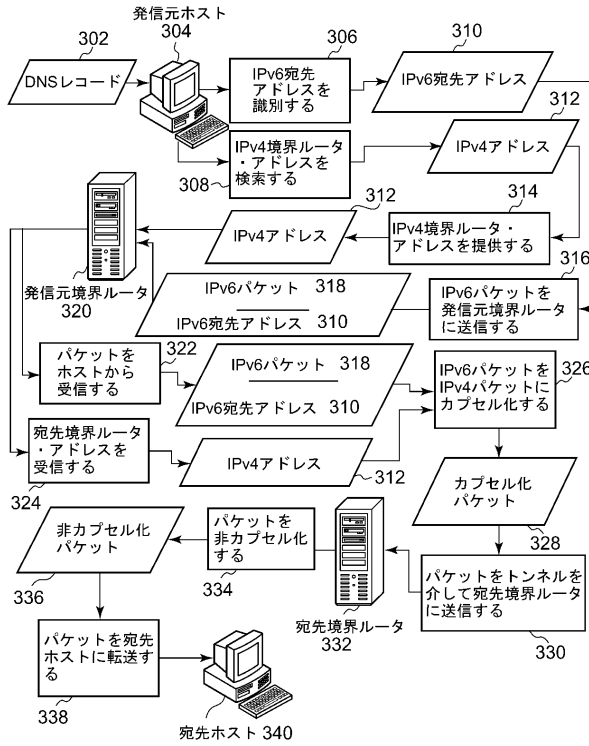
【図1】



【図2】



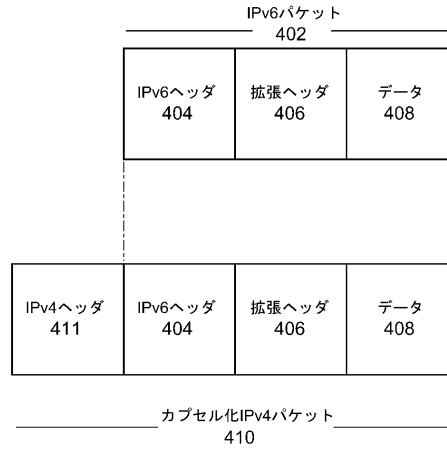
【図3】



【図4】

DNSリソース・レコード	
452	
ドメイン・ネーム 454	
IPv6宛先アドレス 456	
IPv4境界ルータ・アドレス 458	

【図5】



フロントページの続き

- (74)代理人 100086243
弁理士 坂口 博
- (72)発明者 フェルナンデス、リリアン、シルヴィア
アメリカ合衆国78728 テキサス州オースティン ウェルズ・ブランチ・パークウェイ310
1 #1228
- (72)発明者 ジャイン、ヴィニット
アメリカ合衆国78717 テキサス州オースティン ラスティック・レーン16007
- (72)発明者 バラバンネーニ、ヴァス
アメリカ合衆国78750 テキサス州オースティン トップリッジ・ドライヴ9103
- (72)発明者 ヴォー、パトリック、タム
アメリカ合衆国77099 テキサス州ヒューストン プラム・ポイント・ロード12075

審査官 大石 博見

- (56)参考文献 国際公開第01/022683(WO, A1)
米国特許出願公開第2004/0179536(US, A1)
特開2004-266822(JP, A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
H04L 12/46